

長野県人事委員会委員長 林 新一郎  
表の長野県警察官採用試験(A)の項中

「 1 第1次試験(教養試験)の点数及びその順位 」を

「 1 第1次試験に係る以下の記録情報  
(1) 教養試験及び専門試験の点数  
(2) 合計点  
(3) 合計点の順位(不合格者を含む。)  
(4) 合格者の順位 」に改める。

人事委員会事務局



### 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年7月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人中信ヘルスケアネットワーク
- 3 代表者の氏名  
久保田 嘉信
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市本庄二丁目4番1号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、長野県の中信地域および周辺地域の住民に対して、疾病の予防と疾病の重症化を防ぐため、公共性、公益性の高い保健・医療・介護福祉に関する情報ネットワークを構築しその運営・管理を担当する。

個人情報の保護等に万全の体制を整備した上、行政機関や地域の医療機関とこの情報ネットワークを共有して切れ目のない連携を強めることで、地域住民が安心して継続的な医療を受けられる基盤を整え、保健・医療・福祉の効率化を進め医療費を減少させ、災害時の医療基盤を整備することを目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年8月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人チャイルドライン佐久
- 3 代表者の氏名  
鷹野 禮子
- 4 主たる事務所の所在地  
佐久市岩村田1180-10
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、悩みをもつ子どもたちの声を受けとめ、自立を助けるヘルプライン「子どものための電話」に関する事業を行い、子どもの健全な成長に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年7月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ケ・セラ
- 3 代表者の氏名  
中西 博
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市村井町西1丁目5番18号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、障害者が地域で自立生活できる社会の実現を図るため、知的障害者を主とした障害者自らの音楽活動や他の分野の芸術活動を通じての障害者自立支援事業や障害者が暮らしやすい街作りに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年7月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人HIRO・3・COPAIN
- 3 代表者の氏名

鈴木照雄

## 4 主たる事務所の所在地

兵庫県神戸市須磨区緑が丘1丁目18番3号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民、特に青少年に対して、各種スポーツ教室・スポーツクラブの企画・開催に関する事業、スポーツについての講演会・講習会の企画・開催に関する事業、地元住民の親睦を目的とした交流会・イベントの企画・開催に関する事業等を行い、スポーツの振興と青少年の健全な育成を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月12日

長野県知事 阿部守一

## 1 申請のあった年月日

平成25年7月31日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人泰阜村・ジジ王国

## 3 代表者の氏名

島崎勝幸

## 4 主たる事務所の所在地

下伊那郡泰阜村476番地

## 5 定款に記載された目的

この法人は、泰阜村民と村外の人々に対して、小さな王国を設立して互いが交流し、共に食の安全性を学び、限界集落を無くすことに関する事業を行い、生産者が野菜本来の味を知ること、村の農業振興を図り、まちづくりの推進と地域社会の利益に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月12日

長野県知事 阿部守一

## 1 申請のあった年月日

平成25年8月1日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人港みなと一

## 3 代表者の氏名

石井鶴登

## 4 主たる事務所の所在地

上田市上田原849番地16

## 5 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人など社会的弱者として何らかの支援を必要とする人達に対して、安心して暮らせる地域生活支援に関する事業を行い、自立と共生による快適で活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月12日

長野県知事 阿部守一

## 1 申請のあった年月日

平成25年8月5日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ハートリンク

## 3 代表者の氏名

赤沼元二

## 4 主たる事務所の所在地

諏訪市小和田9番6号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・児童はじめ全ての人々が自分にあった環境で自立して元気に暮らせるよう、介護や生活支援サービスなど、心身ともに豊かで健康に暮らせるための事業を行い、その地域に暮らす人々が安心して豊かに暮らせる社会やその仕組みの実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月12日

長野県知事 阿部守一

## 1 申請のあった年月日

平成25年8月5日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人みんなの居場所 未来スペース

## 3 代表者の氏名

合津忠

## 4 主たる事務所の所在地

埴科郡坂城町大字坂城9322

## 5 定款に記載された目的

この法人は、年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく居られて、もっと出来る居場所フリースペースである

ことを基本とする。

また、地域社会に根ざして、この法人の支援を必要とする全ての人々に対し、心身共に健康で文化的な暮らしが送れるように、またその為に必要な力がつくように支援し、福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年8月12日

長野県知事 阿部守一

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベルプラザショッピングセンター

上田市中丸子1647-7 ほか

### 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

みずほ信託銀行株式会社

東京都中央区八重洲1-2-1

### 3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

	変更前	変更後
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	午前9時30分	午前9時

### 4 変更年月日

平成25年8月1日

### 5 届出年月日

平成25年7月29日

### 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課

### 7 縦覧の期間

平成25年8月12日から平成25年12月12日まで

### 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

### 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

採石業務管理者試験を次のとおり行います。

平成25年8月12日

長野県知事 阿部守一

### 1 試験日時

平成25年10月11日（金） 午前10時から正午まで

### 2 試験場所

安曇野市豊科4960-1 長野県安曇野庁舎 講堂

### 3 試験科目

筆記により、次の科目について行います。

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生じる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

### 4 受験手続

#### (1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真（手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載したもの）

#### (2) 受験手数料

受験手数料（8,000円）は、長野県収入証紙により（受験願書にはって、消印はしないでください。）納付してください。

#### (3) 受付期間

平成25年9月2日（月）から9月19日（木）まで（郵送による場合は、平成25年9月19日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

#### (4) 受付場所

長野県建設部河川課（県庁専用郵便番号 380-8570）

### 5 合格発表

平成25年10月下旬に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。

### 6 その他

(1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県建設部河川課及び県内各建設事務所において交付します。

(2) この試験についての問い合わせは、長野県建設部河川課（電話 026-235-7308）までお願いします。

(3) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験に必要な範囲でのみ利用します。

河川課

## 公告

伊那市竜東土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成25年8月12日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

理事

新任

氏名 住所

北澤 健 伊那市狐島4126番地

平澤良人 伊那市上新田2774番地

重任

氏名 住所

守谷一 伊那市日影252番地

池上喜恵 伊那市日影527番地

池上邦夫 伊那市境1343番地

大瀬木秀男 伊那市境1011番地2

馬場昭守 伊那市狐島4161番地

平澤英敏 伊那市上新田2535番地

久保村久 伊那市下新田3135番地

沖村哲也 伊那市下新田3210番地

退任

氏名 住所

原弘 伊那市上新田2728番地1

牧田武一 伊那市狐島4285番地1

監事

新任

氏名 住所

堀ノ内保夫 伊那市日影294番地

田中元紀 伊那市上新田2110番地

重任

氏名 住所

馬場利夫 伊那市狐島4015番地

退任

氏名 住所

中村莊二 伊那市境1428番地

沖村春雄 伊那市下新田3145番地

農地整備課

## 公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

平成25年8月12日

長野県教育委員会教育長 伊藤学司

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

新教職員履歴管理システム開発業務委託 一式

#### (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

#### (3) 履行期間

契約の日から平成27年4月30日までとします。

#### (4) 入札方法

ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（「総合評価一般競争入札」という。）により行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める提案書及び入札書を提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年間で、国又は地方公共団体等の人事給与管理システム開発業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2 長野県庁 本館棟8階

長野県教育委員会事務局義務教育課

電話 026 (235) 7425

### 4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成25年8月19日(月) 午後1時30分

(2) 場所 長野県庁 議会棟4階403号会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 提案書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 平成25年9月17日(火) 午後5時

郵送により提案書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、平成25年9月17日(火)午後5時必着とします。

イ 提出場所 3の場所

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年9月24日(火) 午前10時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県庁 西庁舎1階入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

別記「新教職員履歴管理システム開発業務委託落札者決定基準」によります。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:

Development of a personnel data recording system for the employed staff of a school

(2) Contract duration:

From the first day of the contract term through April 30, 2015

(3) For inquiries regarding tender (contact, description, conditions) or other, please contact:

Compulsory Education Division, Nagano Prefectural Board of Education

692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City

Tel: 026-235-7425

(4) Deadline for proposal submission

Time: 5:00pm September 17, 2013

(Only registered mail received before the deadline will be accepted.)

Address: Compulsory Education Division, Nagano Prefectural Board of Education

〒380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

(5) Time and place of tender submission

Time: 10:00am September 24, 2013

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government Office, West Annex 1F

## 別記

## 新教職員履歴管理システム開発業務委託落札者決定基準

## 1 目的

この基準は、新教職員履歴管理システム開発業務委託の総合評価一般競争入札に係る申込みをした者のうち、入札価格及び入札価格以外の条件が最も有利なものを決定するため、必要な事項を定めるものとする。

## 2 落札者の決定方法

(1) 次のア及びイに該当する入札者のうち、入札価格、技術提案の内容等について評価を行い、入札価格に関する評価点（以下「価格評価点」という。）と入札価格以外の条件に関する評価点（技術提案に対する評価点（以下「技術評価点」という。）とライフサイクルコストに対する評価点（以下「LC点」という。）との合計点をいい、以下「価格以外の評価点」という。）との合計点（以下「総合評価点」という。）が最も高い者を落札候補者とする。

ア 有効な入札書を提出した者であって、入札価格が予定価格の制限の範囲内であるものであること。

イ 技術提案において、仕様書別紙2「機能要件一覧表」の区分欄が必須である機能の対応状況欄が対応不可でないこと。

(2) (1)において、総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点も同点のときは、価格評価点の高い者を落札候補者とし、価格評価点も同点のときは、これらの者にくじを引かせて落札候補者とする。この場合において、これらの者のうち出席しないもの又はくじを引かないものがあるときは、その者に代えて、入札執行事務に関係のない職員に、くじを引かせるものとする。

(3) 落札者は、政令第167条の10の2第5項の規定により、学識経験者の意見を聴いた上で決定する。

(4) 落札者が別途定める日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

(5) 落札の決定を取り消したときは、政令第167条の2第1項第9号の規定により、総合評価点が次点の者と随意契約を行うものとする。

## 3 総合評価点の配分

満点は400点とし、各評価点の内訳は次のとおりとする。

(1) 価格評価点 80点

(2) 価格以外の評価点 320点（技術評価点 280点、LC点 40点）

## 4 価格評価点

価格評価点は、次の算式により算出する。

価格評価点 =  $(1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) \times 80$ 点

## 5 技術評価点

(1) 技術評価点は、各審査員の技術評価による評価項目の得点を合計したものの平均点とする。

(2) 技術評価の方法

技術評価は、技術提案書の内容と技術提案書の提出者が行うプレゼンテーションをもとに、次のとおり行う。

ア 技術評価の区分等

別表のとおりとする。

イ 採点の考え方

評価項目の採点は、次のとおり0～5点の6段階評価とする。

(7) 非常に優れた提案の場合 5点

(4) 優れた提案の場合 4点

(7) やや優れた提案の場合 3点

(イ) 県が想定した水準の提案の場合 2点

(ア) 低い水準の提案の場合 1点

(カ) 非常に低い水準の提案の場合 0点

ウ 審査員ごとの評価項目の得点

審査員ごとの評価項目の得点は、次の算式により算出する。

評価項目の得点 = 評価項目の採点 × 評価項目の加重点

## 6 LC点

LC点は、次の算式により算出する。

LC点 =  $(1 - 5 \text{年間の運用に係る積算価格 (税抜き)} \div 5 \text{年間の運用に係る県の見積価格})$

$\times 20 + (1 - 10 \text{年間の運用に係る積算価格 (税抜き)} \div 10 \text{年間の運用に係る県の見積価格}) \times 20$ 点

## 7 有効桁

算出した各評価点に小数点以下の端数があるときは、それぞれ小数点以下第1位を四捨五入するものとする。

(別表)

区分	評価項目	加重点	配点
1 業務履行の確実性	1 国等における本システムと同種の業務履行実績	2	35
	2 提案内容を確実に実施できる開発スケジュール及び実施体制の整備	2	
	3 人事給与履歴管理業務についての基本的考え方及び全体の枠組みへの理解	1	
	4 データ作業等に係る手厚い支援等の県の業務への考慮	2	
2 システムの機能・性能	5 確実かつ効率的な基本情報のデータ管理方法	4	130
	6 管理情報を用いた効率的な業務遂行の実現性	4	
	7 利便性向上に配慮した画面の視認性及び画面遷移等に優れた操作性	2	
	8 膨大なデータの効率的な管理方法及び更新方法	2	
	9 外部データの一括取込等の入力業務の省力化が図れる方法	3	
	10 任意に各種データの検索、抽出及び加工をする方法	3	
	11 入力、操作ミス等の未然防止方法、エラーとする項目の設定方法及びエラーデータの修正方法	2	
	12 帳票作成方法及びデータ出力方法	2	
	13 システムのアクセス管理方法及びセキュリティマネジメントの実現方法	2	
	14 連携する他のシステムとの整合性及びデータ連携方法	1	
15 システムの機能・性能についての優れた付加提案	1		
3 システムの柔軟性・拡張性	16 システム管理者によるカスタマイズの範囲	4	55
	17 制度改正等に伴う迅速かつ適正なシステムの改修方法	5	
	18 システム改修プログラムの各端末への適用方法	1	
	19 システムの柔軟性・拡張性についての優れた付加提案	1	
4 システムの保守・運用	20 S L A、セキュリティ対策、データバックアップ、運用時サポート体制及び障害発生時の初期対応	3	35
	21 汎用的な技術やソフトウェアを利用した保守費用を抑えるシステム構築上の工夫	2	
	22 保守費用の範囲内でのバージョンアップ対応又はシステムを大幅に改修することなく継続使用する方法	2	
5 その他	23 大量帳票のデータ出力方法	3	25
	24 他の区分に含まれない項目についての優れた付加提案	2	

義務教育課